



# うわじま 市議会だより

平成23年

(2011)

第 **24** 号

8月1日



👉 津島庁舎落成 (昭和37年)

わたしの「まち」の今・昔

## 平成23年度一般会計補正予算

3億3,790万5千円を可決  
累計417億9,824万8千円



👉 現在

- 定例会の概要・請願陳情 ..... 2
- 意見書 ..... 2～3

もくじ

- 一般質問 ..... 3～12

# 定例会の概要

平成23年6月宇和島市議会定例会は、6月10日に招集され、6月24日までの15日間の会期により開催されました。

【初日】6月10日

まず、「専決第3号 平成22年度宇和島市病院事業会計補正予算(第4号)」他、提出議案13件について各担当理事者から提案説明がなされました。

【2日目】6月16日

一般質問に4名の議員が登壇し、市政全般に関して質問が行われ、活発な質疑応答が行われました。  
【3日目】6月17日  
一般質問に3名の議員が

登壇し、活発な質疑応答が行われたあと、各議案、請願・陳情が所管の常任委員会に付託されました。

【最終日】6月24日

まず、各常任委員長から委員会における審査経過と結果についての報告があり、採決の結果、原案のとおり可決決定されました。次に、議員提出議案2件について提案説明があり、可決決定され、6月定例会を閉会いたしました。

## 6月定例会審査結果

番号	件名	議決結果	
報告第3号	平成22年度宇和島市一般会計繰越明許費繰越計算書	即日受理	
報告第4号	平成22年度宇和島市水道事業会計予算繰越計算書		
報告第5号	専決処分した事件の報告について		
専決第7号	車両損傷事故の和解について (遊子消防詰所・赤灯落下)		
報告第6号	専決処分した事件の承認について	承認	
専決第3号	平成22年度宇和島市病院事業会計補正予算(第4号)		
専決第4号	宇和島市国民健康保険条例の一部を改正する条例		
専決第5号	宇和島市税賦課徴収条例の一部を改正する条例		
専決第6号	平成23年度宇和島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案第56号	宇和島市地域情報ネットワーク施設設置条例の一部を改正する条例		
議案第57号	宇和島市集会所設置条例の一部を改正する条例		
議案第58号	宇和島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例		
議案第59号	宇和島市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例		
議案第60号	宇和島市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		
議案第61号	平成23年度宇和島市一般会計補正予算(第1号)		
議案第62号	市道路線の認定について		
議案第63号	公有水面埋立に関する意見について		
議案第64号	辺地に係る公共的施設総合整備計画の一部変更について		
議員提出議案第23号	原子力発電所事故の抜本的な対応を求める意見書		即日可決 日案決
議員提出議案第24号	伊方原子力発電所の安全確保のための対策を求める意見書		

# 意見書

6月定例会に議員提出議案として提出された意見書は議決され、関係省庁等へ提出されました。

## ★原子力発電所事故の抜本的な対応を求める意見書

去る、3月11日に発生したマグニチュード9.0の東日本大震災は、東日本一帯に甚大な被害をもたらす未曾有の災害となった。特に東北及び関東地方を襲った巨大津波は広範囲にわたり家屋倒壊など甚大な被害をもたらし、多くの尊い命と生活基盤を一瞬に奪い去った。また福島第一原発に重大かつ深刻な事故を誘発し、放射性物質が流出するなど原子力安全の根幹にかかわる事態を招いている。

国においては、福島第一

原発のような事故を未然に防ぎ、国民の安全安心を確保するため、徹底的な原因究明を行われることはもとより、この教訓にたつて伊方原発を始め国内すべての原発の津波対策や耐震策についての再検証、徹底した総点検を早急に行い、安全確保対策等万全の処置を講じるとともに、最悪の事故発生を想定した、放射能拡散を防ぐ様々な対策、被災地に迅速に対応できる体制を早急に確立するよう強く要望する。

## ★伊方原子力発電所の安全確保のための対策を求める意見書

近い将来、東海、東南海、南海、日向灘の4連動地震の発生が危惧されており、

今回のような震災が伊方原発で発生した場合は、30キロメートル圏内にある宇和

# 請願陳情

(三)議会提出分)

◆陳情第22号

裡田川護岸敷の舗装と、河川に直交する赤道の整備に関する陳情書  
(産業建設委員会)

(産業建設委員会)

継続審査

(継続審査分)

◆陳情第8号

空き店舗対策支援金に関する陳情書  
(産業建設委員会)

(産業建設委員会)

審議未了

◆請願第11号

グラウンド・ゴルフ場(認定コース)開設に関する請願書  
(産業建設委員会)

(産業建設委員会)

継続審査

◆陳情第13号

学校給食無料化の実施を求める決議の陳情書  
(教育環境委員会)

(教育環境委員会)

継続審査

◆請願第20号

宇和島市祝森字松尾地区への「ゴミ処理施設新建設」反対を求める請願書  
(教育環境委員会)

(教育環境委員会)

継続審査

島市においても、季節風に  
より全域が放射能汚染され  
ることが懸念され、被ばく  
という見えない未知の恐怖  
と不安を住民に与えること  
もに、基幹産業である真珠  
やハマチ・鯛などの養殖漁  
業やミカン等の農業に広域  
かつ甚大な被害が生じる恐  
れがある。  
県においては、関係機関



との連携を図り、伊方原発  
の安全確保対策等万全の処  
置を講じるとともに、地域  
防災計画が有効に機能する  
市域にとらわれない防災・  
支援体制を確立するよう強  
く要望する。

# 一般質問

自民党議員会

福島 朗伯

## 危機管理と防災意識について

【質問】

3月11日の東日本大震災の発生後、大津波や津波警報で午後3時30分に避難指示、勧告が発令され、危機管理課に災害対策本部が立ちあげられました。

しかし、県内で勧告を出した南予5市町の避難率が

62%だったと報告されております。今回の御粗末な結果と対応について、その原因も含め、どの様にお考えかお伺い致します。

【答 弁】危機管理課長】

3月11日の津波警報発表に伴う避難勧告発令時において当市で把握している避難者数は1,503名、避難勧告対象者数が23,826名でしたので、避難率は63%となります。

住民に対する広報の方法としては、旧町におきまし

ては防災行政無線、旧市におきましては広報車での広報を行ったところです。その他消防団の団員も避難するよう広報活動を行っております。それにも関わらず避難率が63%と低かったのは、震源地から距離のある津波であり、想定も1m程の津波であったため住民の緊張感が低かったのではないかと考えております。

現在その教訓を生かすため、津波一時避難場所の再検討を自治会長や自主防災組織代表者と共に行うと同時に、津波警報が出た場合、すばやく避難するよう指導しております。また、各域で行われる防災学習会に積

【質問】

昨年2010年2月のチリ大地震時にも宇和海沿岸に津波警報を発令、南予の各自治体は広報車や一斉放送で海に近寄らず避難するよう繰り返し周知したが浸透しなかつた訳であります。

宇和島市では勧告対象24,450人に対し市が把握した避難者は76人、海岸で遊ばす子供達や桟橋で釣りを続ける人の姿も見られませんでした。

チリ地震では幸いにして被害はありませんでしたが、

非常に大きな不安を残す状況であったと思われ、20分以内に大きな津波が来ると予想される南海地震にそなえ、住民に教育と訓練を繰り返し実施する必要があると大いに反省されたと聞いておりましたが、その経験は生かされませんでした。

リアス式海岸で海が住宅地に迫り、甚大な被害が出た三陸地方と地形が相似る宇和島市だけに危機管理の在り方が問われていたはずですが、この一年間チリ地震時における反省にもとづいて市はどのような対策努力を行なわれたかお伺い致します。

【答 弁】総務部長】

被災状況・避難者情報を

収集することを目的として、自治会・自主防災組織の代表者の携帯番号及びメールアドレスの把握を現在行っており、宇和島市消防団が地震発生時の活動指針とする震災消防団初動計画を新たに策定しております。

また、津波一時避難場所の現地調査及び見直しを現在行っており、南海地震などの大規模災害に備えて、災害時における対策本部の初動期対応マニュアルの見直し作成、各地域での防災学習会への参加を行っております。

自民党議員会

上田 富久

防災対応について

【質問】

今年の大震災の被害を目

【質問】

宇和島市でも津波の一時避難場所は選定されていると思いますが、今回の震災で見直しをしなければならぬと考えます、一時避難場所の再選定についてどのようになっているかお聞きします。

【答 弁：総務部長】

先の震災で、津波遡上高の国内観測史上最大4.5mを観測しました岩手県宮古市のハザードマップによりまずと、宮城県沖連動地震の予想津波遡上高は12mであり、考えますと想定は2.2倍の波が発生したことになります。

当市は南海地震による津波高を、満潮時の海抜で、宇和島港で40m、岩松港で39m、吉田港で53mを想定

しております。

宮古市とは形状などの違いもありますが、単純に2.2倍としますと、地盤沈下や満潮時でも考慮しますと、津波避難場所は15mから20m以上の場所が望ましいと考えております。

5月下旬から自治会長や自主防災組織の代表者立合

いのもと、津波一時避難場所などの現地調査を行っております。現在の進捗率は21%となっており、高さが足りないなどの条件の悪い避難場所は、見直しを検討していただくようにお願いしております。

【質問】

防災無線や屋外ラッパなどの設置は、災害時における住民の生命・財産を守るため

の建設用地の見直しを求め「給食センター」の建設予定地「津島」に建設予定の老人施設及び養護施設建設予定地」は、今のままで良いのかと多くの意見が寄せられました。

議会で協議し全会一致で今年5月2日「公共施設

返つてまいりました。

の情報伝達手段として、最も有効なものだと考えます。

平成19年9月定例会において質問いたしました旧宇和島市の防災無線設置について、当時の総務部長は「即時に情報が伝達でき、災害時には最も有効な手段と思

います。長期財政計画にも計上し、できるだけ早い時期に設置できればと考えております」との答弁でしたが、それから4年経ちました、防災無線の計画はどのようになっているかお聞きします。

【答 弁：総務部長】

防災無線は、旧吉田町、旧三間町、旧津島町においては設置がされておりますが、残念ながら旧宇和島市では整備されておられません。

それを受け、6月10日再度議会で協議した結果、またもや全会一致で変更すべきとの結論に至り、正副議長がふたたび市長に議会の意思を伝えました。

その時、市長が示された見解は『養護施設は人命にかかわるので変更せよと言

うのであれば、吉田の養護施設も建設を認めないという事なのか。建て替え予定の城東中学校はいいのか。給食センターや津島の養護施設は建設がだめで、吉田の養護施設や城東中学校はいいというのは、非常識で理解できない。今後建設が

しかしながら、防災無線の効果、有効性は十分認識しております。

旧宇和島市の防災無線について、いつ整備をするかということですが、現在、防災無線設置の前に、「ミニティFMの開局を進めております。その開局の状況をみて、どのような防災無線の設置、利用状況が最適なのかなを判断し、国の交付金などを申請しながら整備の計画を立てたいと考えております。

その他の質問事項

◆歩きタバコ防止条例、受動喫煙防止条例などの施行について

予定される公共施設を建設できる基準を住民投票で決めればいい。』と、このようなものでした。

そんな極論を言っているではありません。

市長や私たち議会は、市民の生命・財産を守る事が一番の仕事です。

今回の議会からの要望書は、市民が被災地の現状を見て身を持って感じたことであり、私たち議会も市民の声を傾け、市民の側にたつて考えたことであり、議会、全会一致の意思です。

「津島町に建設予定の老人施設及び養護施設」は、広域の施設であるため、広域議会の良識ある判断にゆだねたいと思っております。

しかし、「給食センター」は、私自身が「給食センター建設検討委員会の委員長」として一年半かけ協議を行い、平成18年10月に答申をまとめ市長に提出しております。その協議の過程において、県より「この給食センターでよくも、食中毒がおこらないものだ。はやく改善をしないさい。」と衛生面

の指摘を受けました。出来るだけ早く児童・生徒に安心で安全な給食を提供したいとの一心でまとめた答申でした。当初、平成21年度供用開始予定であった給食センター建設がこれまで延び、これ以上給食センターの供用開始が遅れる事は許されないと感じておりました。

しかし、今回の震災で状況は大きく変わりました。これ以上、給食センターの建設を遅れさせる訳にはいかないと思っていた私でさえ、再検討すべきだと考えるようになりました。

そこで、教育委員会に場所を変更した場合のスケジュールの提出を求めたところ、『建設予定地を変更し、まして、1年遅れ程度で給食センターの建設は出来る。』との報告を受けました。当市の近隣の市・町は、津波対策で、計画の見直しを検討しております。

そこで、御伺い致しますが、議会側の全会一致での意思を真摯に受け止められ、建設予定地の変更を決断されてはいかがでしょうか。

【答 弁：市長】

給食センターというのは、給食を作る工場というジャンルです。そこにいる人というのは、基本的には給食を作るために働く人です。私としては非常に財産、生命を守れば一番いいんですが、もし万一津波が来た時には、残念ながら財産を守ることはできないと思います。要は、人を守ることが出来るかという判断を常に行っております。海のはたではございますが、健全な方が基本的に働く施設でございますので、そこで働く方を避難させられないことはないと、この事を確信しておりますので、私としては計画通り基本的には建設をさせていただきたいと言っております。

【質 問】

市民からの声は、今回の震災を見て本当に不安だと、本当にあそこがいいのかと、これだけ宇和島市民の税金を投入して作る施設が本当にあそこがいいのかと、真剣に考えられてそれを私たちに訴えられてきました。そ

れを代弁して、今回このような要望書を提出しております。そのところを市長に真摯に受け止めていただきたいと思います。

また、近隣の市・町も地域住民の不安をやわらげる為に、地域住民の声を傾け、公共施設の建設の見直しを検討しております。

まだ間に合うと思います。再度考えをお伺いします。

【答 弁：市長】

私の方に聞こえてくるのは給食センターを作っているのかんという声はあんまりないように思います。

今後は、まだ時間はありますので市民の方の意見を聞いてみたいと思います。

基本的には我々の地域というのは平野部が非常に少ない地域で、その狭い平野部を最大限に利用して街がなりたっているのだと思います。私としては今後も通常の生活というのを考えた時には、平たい土地の利用というのは、考えていかなければならないというふうに思っています。津波があつたので高いところにもつて

いったらいいということもありませんが、それが本当にいいのか、東北でも悩んでいると聞いています。

ましてや我々の地域はまだ幸か不幸か津波の大災害を受けていまして、多くの方の財産がこの平たいところに集中しております。それを行政は見捨てて外にいくということになりかねないということですね。

今後街づくりに大きな影響を及ぼしてくるという事を議長、副議長に言わしてもらいたいです。

【質 問】

今ほど市長、言われました。まだ時間があるので考える余地が少しは残されているんじゃないか。

全会一致という議会の意思は強いものがございます。是非そのところを充分加味していただいて、これらの計画の見直し等、考えていただきたいと思います。

### ◆その他の質問事項

◆教育行政について

公明党

松本 孔

### 養護老人ホーム、救護施設の是非について

#### 【質問】

大震災を受け公共施設の安全性が問い直されている今、津波被害が予想される立地での建設は、入居者の生命を守る立場に立てば、見直すべきであります。市議会からの見直しについての要望書に広域事務組合から返答がありました。その中には、「津波発生時、エレベーター使用の有無を確かめる」や「2人1組になり車椅子利用の要介護者を背負い又は担架使用にて、階段を利用し2階へと避難し、さらに2階上の陸屋根部分に設置した避難場所に誘導します。」とありましたが、この施設では地震の時もエレベーターを使用するつもりでしょうか。また地震・津波が夜中に発生した時、

誰が誰を背負い3階まで登るのか解説していただきたいと思っています。

次に、「火災通報装置で消防機関へ通報を行い、休暇中の職員等への協力要請を行い人員確保に努め」や「津波一時避難場所としての高台が直線距離にして約250mのところにあります、想定される津波の到達時間と職員の出勤人数、公用車5台が使用可能で道路が通行可能な状況にある時は、車で避難誘導」とありましたが、緊急時に自らも被災することも多い消防職員をどのように呼びおつもりか。

また、夜中の職員は4人と聞いておりますが、入所者110名の避難に車を使うつもりでしょうかご説明ください。

津島町建設予定地の海抜は3.4mで、安政南海地震クラスの巨大地震が発生した場合に3.9mの津波が想定されます。地番沈下や満潮時を計算しますと5.32mの津波が想定され1.92mの浸水が想定されます。

南海地震では最大津波3.9

mが到達すると想定されていますので、1.92mの浸水は当初から予定されており、「1.92mの所に逃げればよい」と思うところが、すでに施設建設の構想として破綻をしていると思わなければなりません。

看護が必要な方が入所される場所です、「何mならいい」という考えが間違っていると申し上げたい。

この試算は東日本大震災以前に想定したもので、市長が説明された新たな津島町の津波の試算は10mです。建設予定地は海抜3.4m、差引き6.6mの浸水を想定しなければなりません。市議会全員が見直しを求めている現在地での建設を強固する理由について説明を求めます。

今後、建設の基準は住民投票で決めればよいと言われたそうですが、危険が危険ではないかの基準を住民投票で決めるような事があつてはなりません。

また、「給食センターの移転については考えてもいますが、津島養護施設の移転に

ついて理解できない」と言われたそうですが、私は反対ではないかと考えます。

私も大震災前は現在地での建設もやむなしと考えました。しかし、災禍を目にして、老健施設の入居者や助けようとした職員が多数犠牲となった事態を見聞きすると現在の建設はやむなしとは言えなくなりました。

議員全員が危険だから見直せといつても、市長はここで建てること譲らない、かつてない事態ですがどのようなお考えか。

#### 【答 弁：市長】

エレベーターの使用、消防に駆けつけてもらう、車をもつて避難することはもし万一、東北の大震災に匹敵するようなことが起これば難しいと思っております。最低限その場にいる職員と入所者皆さんで避難するというのが基本であります。それができるかどうかを判断しなければならぬと思っております。

この施設は介護施設とは違いますので、基本的には

健常者、自分で動ける方々、養護施設は家庭的、金銭的な問題で自立が出来ない人を収容する施設です。

救護施設については、精神的・知的障害をもっている方々が中心になって入っている施設です。ただ残念ながら高齢化の中で車いすの方が数人いらっしゃいますので、その方の避難が夜間ということをお考えした時には、議会にも示させていただいたとおり、津島で予想される3.9mに学者さんが示される安全率2.2倍を採って、さらに地盤沈下等のアローアンスをとっても10mあれば基本的には潮は上がってこないといつことですので、まずは2階に避難していただく、それでも不足ということであれば屋上の陸屋根のところに避難をさすということでも10m以上をクリアし、避難もできると計算をしております。ただ絶対的な数



字というのも、さらに検討が必要なのかもしれません。

住民投票については、公共施設で震災があり、確かに大変な被害をもたらしております。我々の地域で起こった時にそれに備えてどうするかという事を、公共施設が危ないから建てないということであれば、住民

自民党市民クラブ

赤松 孝寛

危機管理について

【質問】

22年度に当市に発表された警報件数及び災害対策本部の設置件数を教えてください。その際に何名の職員が本部に連れられ、どのような対応をしているか。

【答 弁】総務部長

警報件数は6件で、災害対策本部は警報件数と同様に6回設置しています。警報発表時の気象条件等により、職員体制も異なっております。

の意見を聞かないといけませんので、住民投票をやるべからいの大変重要な問題であります。一施設ということではなく街造りに絡めて、申し入れは議会全員だということ事で大変重く受け止めていますが、一方で宇和島市の街造りの根幹に関わることを思っております。一概に簡

例えば、風水害の場合は最低限で危機管理課職員数名で対応できる場合があり、各支所総務係にも数名、建設部では各課1名程度で対応しています。気象状況が悪くなるに従って職員数が増員していくという状況です。主な仕事の中心は、関係機関との連絡や被害状況の調査、各種気象情報の広報活動等を行っています。

【質問】

3月11日に災害対策本部が設置され、避難勧告を発令されました。その際、12日の1時50分まで警報解除されなかったと思いますが、きさいや広場は営業されましたか。それとも営業するようについしゃいましたか。

単に決めることはできませんので、住民投票をやるだけの重さを持っている事だということ認識を示させていたのだということでございます。給食センターについては、多少は議員の言われたように、見直すことがあるかなと言わせてもらいましたの

【答 弁】市長

11日の午後2時46分が地震の発生で、その後約1時間近く経過した後津波警報が発令されたと思えます。5時を回った頃、きさいや広場の状況を聞きましたら、今日はもう帰らしたということ、支配人から報告を受けました。それでよかろうということ、安心をしたのが11日です。12日、朝6時に起きて海の状況を見て回りますが異常はなく、8時過ぎに登庁しました。そんな中で判断を聞きましたら、支配人の方から9時前に営業していいかという問い合わせがあり、市役所で確かめた情報を元に判断して、営業してもい

は、議会から言われた文章の中に、給食センターが無事であれば万一の時に、災害後五千食の給食を被災者に提供することが出来る可能性があるのでないかと書かれていた点について、現在地でもし建設した場合にご指摘の点ついて期待はできませんので、もう少し

いと申し伝えました。ただし支配人は現場を離れることなく、警報解除を連絡するまで必ずおるよう伝え、もし異常を感じたらすぐ連絡するから、避難を再度考えるよう指示をして営業させたというのが事実です。

【質問】

私も高光地区で7年前より毎年1回程度、自主防災訓練を催しており、今年開催すれば7回目になることです。東日本大震災の思いが、今我々の地域でも非常に高い関心を持っておられます。そういった訓練も住民の認識の高い内に色々やれるんじゃないかと思えます。小中学校、幼稚園と、今後そういった授業と

考える余地はあるでしょうねというニュアンスで申し上げたつもりです。

その他の質問事項

- ◆防災について
- ◆ふるさと納税について
- ◆市民要望について

して取り入れていかれるのか、答弁願います。

【答 弁】教育長

小中学生がそれぞれ地域で大人になった時に訓練をしておるといこと、地域の自主防災組織等の立ち上げについても大事なことで思っています。特に小学校については、授業日数の確保は大変難しいところですが、人命が第一ですので、総合的な学習の時間とか学校行事の形を変えて、充分にやりたいと思います。それから私も現職の頃には、中学生の生徒会を中心として子どもたちが自分たちで考えた避難訓練等をやらしたことがあります。中学生くらいになると、教職員が

考える以上に色々アイデアを出して、訓練に参加してくれた経験もあり、是非そのへんも指導して、教育していきたいと考えています。

【質問】

今、伊方町、四国電力による安全協定に八幡浜市が加わるかわらないか、微妙なところだと聞いていますが、近隣市町が何も言えないということはないと思っております。四電に対してどのようなスタンスでいられるのか答弁を願います。

【答 弁：市 長】

国において明確な安全の見直し基準が示されるべきだと思えます。それに基づいて四電の適切な対応が確認できれば、今の段階では県知事、それから地元の同

意が必要だと思えますが、我々はそれまでの過程でもし疑問なところがあれば、発言をしていかなければいけないと考えています。

給食センター建設について

【質問】

今回の大災害は、我々に今まで安易に続けてきた全ての事柄について、基本的な反省を強いてきていると考えます。行政は市民の安全な暮らし、生命と財産を守る事が基本です。それが第一義的な責務です。そこで市長の所見を伺いますが、現在地、予定地、変更する考えはありますか。

【答 弁：市 長】



日常時において我々は住みやすい町を目指して経済活動中心に頑張つてこの町が成り立っています。その活動をどうするかという大変大きな問題を一方で考えなければいけないというところで、特に給食センター、今港のすぐ前にあります。しかし、これから大浦湾の埋め立て地をどうするのか、こういうことの利

用も図っていかなければいけない。町づくりの中でどういう位置づけがいいか、やはり町の活性化を主題にして考えなければいけない

と思います。そういうことが安易に見直してしまうと出来なくなってしまうということも危惧しており、是非ともこのままでやらしていただきたいというのが、今の時点では私の判断です。

【質問】

建築住宅課長、懸念されている資材不足等について、あなたが知り得る限りの情報をお答えください。

【答 弁：建築住宅課長】

去る5月18日、国土交通省が第2回目の住宅建設資材に係る需給状況の緊急調査について発表しています。その調査によると、主だった資材の状況は、合板や断熱材等は納期の遅れは残っているが、最近になって、調達状況が徐々に改善

その他の質問事項

- ◆環境政策について
- ◆適材適所の人事配置について
- ◆愛媛短期大学について
- ◆入札制度について

日本共産党

坂尾 眞

原発問題について

【質問】

今回の東日本大震災は、

地球のエネルギーの巨大さに比して、人間の英知の不足と驕り、そして、管理・監督する政府の無責任さを具体的に示しました。

戦後最大の国難と言つべき大災害にあたり、「被災者救援、原発事故の危機回避」この2つの緊急課題に国民

総力を挙げて取り組まなければなりません。同時に、全国の自治体は、経済の停滞の中で「防災のまちづくり」と、「福祉」をどのよう

に守るのが最も重要な課題となつていきます。まず原発問題です。私は過去3回ほど石橋市長に伊

方原発問題、特にプルサーマル実施にともない、近隣自治体の首長として、住民の命と健康を守る立場から意見を求めてきましたが、市長は概ね、国策であり、安全性に関して、国・県の判断を尊重するとの答弁で

した。3月11日以降市長の

【答 弁：市 長】

伊方原発に対する関心というのは3月11日以降からりと自分としても変わったと思っております。ただ一



方で何を申せばよいのか、どう対応すればよいのかということになる、今のところやはり国・県の判断、意見を聞きながら対応していかなければならぬというところで、自分として括弧たる動きをということになると今のところ、まだ方向性は出していないということになります。

【質問】

今回の福島原発の状況は、チェルノブイリよりも甚大だと言われています。チェルノブイリでは放射能汚染地域は300キロ圏域に広がり、今なお人が住めない地域となっています。

伊方原発で事故が起きれば、地域経済の基盤である農林水産業は壊滅的打撃を受ける。しかし、現行法では安全協定の枠組みから宇和島市ははずされている。こんなばかな話は無い。

プルサーマル問題と建設後34年経過している伊方1号炉の老朽化の問題は重大です。福島原発でも建屋が吹き飛んだ3号炉でプルサーマルが実施されています。

すが、原子炉外でプルトリウムが検出されたとの報道が一部でありましたが、その後3号炉に関してはほとんどマスコミで報じられない。プルトリウムは半減期が2万4千年と言われる猛毒と言っている。このようなものを、現在の科学力で使うべきではない、まして利益のために扱うべきではない。また、運転が35年経過している玄海原発の金属の「脆弱破壊」を危惧する報道がされていましたが、伊方原発の1号炉も34年経過している。1号炉の廃炉と、福島原発の3号炉の検証が済むまで、3号炉の休止を求めるべきだと思いが、市長如何ですか。

【答 弁：市 長】

今の段階で止めるべきだ、動かすべきだという材料を持ち合わせていないというのが残念ながら認識不足というところなんです、もう少し研究をして、自分なりともこういう方向でやるべきだという結論がでたら声を出していきたいと思っております。

【質問】

梶原市をはじめ全国的に、脱原発を自然エネルギーの開発に取り組んでいる自治体がある。宇和島市でも地域経済活性化、雇用創出に繋がる取り組みとして、自然エネルギーの開発に取り組むことは、極めて有効だと思いが市長如何ですか。

【答 弁：市 長】

自然エネルギーの利用というのは、3月11日以降、私も強く思っております、国も打ち出しておりますが、国以上に我々も地域のエネルギー、再生可能なエネルギーに何かあるのか見直して、また出来ることなれば電力の自給が出来る街を目指していきたいというふうに考えております。

住宅リフォーム補助金制度について

【質問】

住宅リフォーム補助金制度について、お尋ねします。今月1日から受付が開始され、13日まで、25

件440万円の申し込みがあったと聞いています。6月議会でお隣の愛南町でも新築住宅も対象に、宇和島市と同じ600万円の予算が組まれたと聞きました。地域にこの制度が広がれば、より多くの効果が出ると期待しています。

この制度は、地域経済の波及効果という点で実現して欲しいということをお求めてまいりました。

今回の大震災・津波で家屋等が壊され流されました。そして、福島では、放射能汚染で立派な家の主人が避難させられ帰れないという映像を見るにつけ、家に投資してどうなのかというような意識が働く状況です。

住宅建材もなかなか入らないという悪い状況ではありますが、やはり住宅というものに対する事業は底知れないものがあると思えます。

昨日の質問にもありましたが太陽光発電などとセットにして、やはり安心して暮らせる耐震構造を持った住宅を作っていくようないかという運動として取り

組んでいただきたい。

特に地域経済という点での梶子にしようとするのであれば、十億円程度の予算が横に動かないと目に見えた効果は出てこないと思います。まだまだ広報活動が弱い、いろいろな補助金がありますよといった宇和島市が作成したビラで知らせるということが必要だと思います。そんな多額な予算は必要ないと思われませんが、市長へ改めて、せめてビラぐらい作ったらどうか思いますがいかがですか。

【答 弁：市 長】

現在、広報等を通じまして市民へお知らせしていますが、まだ必要であるということであれば、どういう方法が良いのか検討して担当のほうで対応させたいと思えます。

その他の質問事項

- ◆行政改革大綱について
- ◆同和対策について



社会民主党

岩城 泰基

### 宇和島市行政改革 大綱について

【質問】

平成18年4月1日から平成22年4月1日までに普通会計での職員の削減成果として144人、削減率16.7%とあります。市町合併に伴う管理部門等の削減は当然考えられるところで、視点を変え、雇用形態別の職員数の推移はどのようになっているのかお聞きします。

【答 弁：総務部長】

普通会計での雇用形態別の職員数の推移につきましては、平成22年4月までの4年間で、正規職員が861人から717人へ144人の削減、臨時職員につきましては、140人から151人へ11人の増員、嘱託職員につきましては、312人から346人へ34人の増員となっております。

り、全体では1,313人から1,214人へ99人の減員となっており、削減率は7.5%となっております。

【質問】

正規職員の減少と嘱託職員、臨時職員の増加は、仕事量自体は減っていないのに正規職員数が少なくなったため、臨時・嘱託職員を増やし、本来業務をカバーしているのではないかと考えられますが。

【答 弁：総務部長】

正規職員数の減員に関しましては、平成17年の合併により一時的に増大した職員数の削減及び事務の適正化、効率化に基づき配置した結果、144人の削減が実現いたしました。

臨時、嘱託職員が45人増員していることにつきましては、保育園、幼稚園の統合や民営化を検討する中で、保育園の保育士及び調理員、幼稚園教諭の正規職員32名の退職不補充と13人の学校用務員、調理員の技能労務職退職者を臨時、嘱託職員に切り替えたことが要因となっております。

【質問】

自治体の仕事で大切なのは、安定性、継続性だと考えます。一定レベルのサービスを継続的に提供していくためには、年齢構成のバランスが大切です。

職員の平均年齢も平成18年40歳から平成23年45.2歳と高くなっており、将来、日常業務に支障をきたすのではないかと危惧しているところです。

民間委託の是非を議論する前に、人員不足のため、丸投げをしなければならぬ職場も出てくるのではないかと心配をしています。

現在、職員の年齢構成と、それからみて将来的にやっいていけるのか、市民サービスの低下がないのか、見解を求めます。

【答 弁：総務部長】

平成23年4月1日現在、職員の年齢構成につきましては、普通会計においては、10代の職員はおりませんが、20代が53人、7.7%、30

代が177人、25.7%、40代が201人、29.2%、50代が258人、37.4%という構成となっております。

また、宇和島市の将来を

考えますと、少子高齢化が進んでおり、合併による交付税や税収の減額が現実的なものとなっております。市民サービスの維持・向上のためには、職員にとつて厳しい現実ではありますが、人件費の減額は避けて通れないものと考えております。

今後の宇和島市の方向としましては、市長がいわれていますが民間委託なども含め、将来的な市の状況をふまえ、職員は厳しい現実の状況を見ながらも、一生懸命に仕事を全うしていく方向に持っていくべきだと考えております。

【質問】

第2次行政改革の中で90人以上の職員数の削減目標が示されています。

退職者の見込み数にかかわらず、採用者を10人とする内容で、業務の精査の前に人員削減ありきの計画であり、担当部署の意見反映

は無視された計画だといえます。

仕事の内容を精査し、必要な人員を配置するのが人事の基本だと考えます。

担当部署の意向を無視した削減計画は、職場に混乱をもたらし、継続したサービスの提供に支障をきたすと思われると思いますが、見解をお聞きます。

【答 弁：総務部長】

宇和島市の将来を見据えた上で、職員の年齢構成及び採用人数を考えますと、職員の減少は避けられないと考えております。

そのような中、人事異動作業を行う際には、担当課長、担当部長とのヒアリングを行い、業務内容を精査した上で適材適所の人員配置を行い市民サービスの維持、向上に努めていきたいと考えております。

【質問】

大綱(素案)の中で市民ニーズの多様化・高度化が謳われ「多様化・高度化する市民ニーズや新たな行政課題に対し、迅速かつ適切に対応していくことが求め



られています」と記載され、人材育成基本方針に基づく研修の実施が述べられています。

人材育成は市民の付託に  
応える行政サービスを提供  
していく上での先行投資だ  
と考えます。先般開催され  
た新居浜市での環境自治体  
会議への参加者は宇和島か

公明党

木下善二郎

大浦地区港湾整備  
事業について

【質問】

石橋市長は、平成13年に  
市長に就任され、2カ月後  
に大浦地区の代表と覚書を  
締結し、埋立て工事に着手  
されました。大浦湾の埋立  
て事業は、宇和島市の歴史  
に残る大事業であります。  
先ず、総事業費とその内  
訳。宇和島市の負担額と完  
成年度について伺います。

【答 弁】建設部長

大浦地区港湾整備事業の

ら1名であったと聞いてい  
ます。内子会議を下回る参  
加人員です。また、保護課  
の査察指導員研修や、ケー  
スワーカー研修も市の持ち  
出しが無いにもかかわらず、  
隔年参加等で研修機会  
が減少しているとも聞いて  
います。人材育成の推進が  
謳われているが、人材育成

総事業費は88億3千万円で  
その内訳は、県の港湾事業  
が71億3千万円で、市の土  
地開発公社の用地造成事業  
費が17億円です。県の港  
湾事業費の負担内訳につ  
いてですが、国の補助が  
26億5千万円、県の負担額  
が29億3千万円、市の負担  
額が15億5千万円です。完  
成時期は、平成28年度を目  
指しております。

【質問】

当初の計画では、玉ヶ月  
の造船所前の入江も埋立区  
域に入っていました。この  
埋立ては中止となったた  
でしょうか。

【答 弁】建設部長

その入江の埋立ては、中  
止するようしております。

のための予算措置について  
どのように考えているの  
か、市長にお聞きします。

【答 弁】市長

研修の重要さは私も認識  
しております。市長就任  
当初は、重要さは分かって  
いながら予算の査定につ  
いては大変厳しくやってま  
した。

【質問】

この入江には、2軒の造  
船所があり先日お話を伺い  
ましたが、埋立ては中止で  
はなく休止中だと理解をさ  
れています。昨年の11月頃、  
県の担当者でコンサルタ  
ントの方がお見えになり、  
ドック時に通過可能な橋梁  
の高さについて、詳しく聞  
いて帰ったそうです。造船  
所経営者の方は、満潮時で、  
最低7m以上なければ、造  
船所としての体裁は保てな  
い事を強調され、ドックへ  
の航路は、油槽所突堤の真  
際でないとい航行可能な水深  
が確保できない事を伝えら  
れたそうです。

どのような対応をお考えか  
市長に伺います。

しかし、数年前から研修  
はやらしていかなければな  
らないということで、少な  
くとも私の所が上がってき  
た研修については削ったと  
いう覚えは無いつもりであ  
りました。

先ほどご指摘のありまし  
た全額国費なのに出せてな  
い研修などを聞きまして、

【答 弁】市長

大部分の事業は、県の方  
の施工で、橋の方も県の方  
で検討しています。

先ほどの発言のとおり、  
県が聞き取りにいったとい  
事ですのでそれを踏まえて  
県の方は架橋計画を実現し  
てもらえるものと思います。

【質問】

私の個人的な意見を述べ  
させていただくと、住吉小  
学校体育館入口に押ボタン  
式信号機の交差点がありま  
すが、そこに橋梁を接続さ  
せてはいかがでしょうか。  
この案では、橋梁の高さは  
低くて済み、造船所の妨げ  
にもなりませんし、移転補  
償費も発生しません。油槽  
所への用地買収も必要あり

今後宇和島市にとって有利  
な、そして必要な研修は職  
員に受けさせていきたいと  
考えております。

その他の質問事項

◆嘱託職員の待遇改善につ  
いて

◆原子力発電について

ません。また、県道から県  
道へつなぐこととなります。

【答 弁】市長

その案は、コスト面にお  
いても魅力的な案だろうと  
思います。架橋について陳  
情をする折に、議員からも  
ご提案があったと県に伝え  
たいと思います。

【質問】

防災上の観点から、大浦、  
赤松、吉田方面へのアクセ  
スは見返橋一橋に頼るのは  
極めて危険と考えます。

4連動地震の発生が懸念  
されるとき、国道56号の吉  
田町側は、危険な地域であ  
ります。事故や災害発生時





の唯一の迂回路は、県道吉田・宇和島線だけです。この橋は、絶対に必要不可欠な橋梁です。提案も含め、県への強い陳情要請をお願いいたします。

次に、大浦湾埋立て完成時の施設の利用見込みについて伺います。

当初の計画では、水産関連貨物の取扱用ふ頭施設、水産関連貨物の倉庫用地となつていきます。これらは、具体的には、魚類の養殖に使用する飼料の積み下ろしと保管になると思います。が、実際に使用されるかどうか、疑問視する声が多く、市民より聞かれます。

今や飼料は、製造工場から、直接トラックで需要者の庭先まで輸送しており、船で運ぶことは、皆無に等しい状態であります。

また、魚類養殖は長年魚価が低迷し、経営も大変厳しい状態にあると言われており、果たして当初計画の通りの水産関連施設の利用が見込まれるのでしょうか。

【答 弁：市 長】  
水産関連物資の積み下ろ

しに利用するという当初の目的は、現状からすると利用はあまり期待できないように思います。

これから議員、市民の皆さんのご意見を聞きながらこの利用についても煮詰めていきたいと考えています。

【質 問】  
対応策を聞いたわけですが、こつこつとところに誘致をお願いしてみようとか、その辺の策はお考えなのでしょうか。

【答 弁：市 長】  
幾つかの会社にはお話ししましたが、漁業、水産業大変厳しい状況にあり、自分で新たな投資をしようという会社は現れていません。

【質 問】  
この議会をテレビで見てもあるのではと思えます。坪単価幾ら位の試算をされているのか、可能であれば発表して下さい。

【答 弁：市 長】  
残念ながら坪単価で35万

円を超えるようなコストを試算しております。

コストにとらわれることなく、その使用目的等を聞きながらできる限りの協力を、応分の負担という事も考えねばならないと思います。是非議員の方たちも利用方法、また、具体的に利用してみたいという個人、もしくは会社の方いらっしゃいましたら積極的に市の方へつないで下さい。

【質 問】  
次に、地元大浦の都市計画について伺います。

手元に、石橋市長と地元大浦代表が署名捺印して取り交わされた覚書の写しがあります。これを見ると、第2条に「大浦地区は、港湾整備事業を実施することに同意する」とあり、第3条には、「市は、大浦地区から示された懸念事項並びに要望事項等に対して、別紙項目の通り措置することを確認する」とあります。

大浦地区では、昭和50年頃、埋立て計画に対し激しい反対運動が起きていました。平成13年になって、同

意が得られたのは、地元の懸念事項や要望等に対して市が誠実に履行することを約束したからだ、大浦の住民は理解しています。市長、その通りで間違いはないでしょうか。

【答 弁：市 長】  
そうであるかと私も理解しております。

### その他の質問事項

◆防災・津波対策について

#### 姉妹都市に災害見舞金

3月11日に発生した、東日本大震災により、宇和島市の姉妹都市であります宮城県仙台市と大崎市も深刻な被害を受けました。

関係の深い両市を支援するため、全議員を中心として募金活動を行い、6月14日に理事者と両市を訪問し、災害見舞金として届けました。



### 議会の傍聴を しませんか

議会の傍聴は、市政の動きを知るよい機会です。

市民が選んだ代表が、議場でどのような発言をしているのか、また、市がどのような施策を行おうとしているのか、自分で確かめ、議場での雰囲気を感じてください。本会議は、どなたでも傍聴できます。

詳しい日程は、市広報にてお知らせしています。市民の皆さんによる多数の傍聴をお待ちしております。

### 会議録の 閲覧を

市議会だよりは紙面の都合もあり、発言の抜粋部分を掲載しています。

詳しくは市立図書館及び議会事務局に備えてあります会議録をご覧ください。インターネットにおいても宇和島市のホームページの会議録検索システムから閲覧が出来ますのでご利用下さい。